

(様式 1 - 3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 7 年 4 月時点

NO.	154	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業（通作条件整備型））野手神地区【基金型】	事業番号	(5)-40-81
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）		
総交付対象事業費	(376,000) 410,566（千円）	全体事業費	(384,400) 410,566（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
東日本大震災（以下、震災）以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害の影響により受益地が避難指示区域に指定されていたため、営農再開が困難な状況となっている。 飯舘村においては、平成 27 年 10 月 7 日に設立した飯舘村営農再開検討会議において飯舘村営農再開ビジョンの策定を進めることにより、農業再開意欲の発揚を図るとともに、いち早く営農再開を企図する農業経営体に対しては、他の範とすべく、必要な施設等を整備し速やかな営農再開へ繋げることとする。 よって、本事業を導入することにより、営農再開及び住民の早期帰還を促進し、加えて農村地域の再生加速化を図る。					
事業概要					
本地区は、震災後に避難指示区域となったため営農できない状況が続いたが、H26 から受益地で水稻の試験的な作付けが開始され、また、平成 29 年 3 月 31 日の避難指示解除により、本格的な営農再開に向けての準備が進められている。村内において、被災地域農業復興総合支援事業を利用し、新たにライスセンターを整備し、供用開始している これまで輸送経路として利用していた村道小宮・風兼線の山間部については、幅員が狭小で通行車両のすれ違いもままならず、さらに曲線も多く見通しが悪いため、安全かつ効率的な基幹的輸送経路として農道小宮・野手神線の拡幅整備が求められている。 よって本事業により、円滑な農作物等の輸送経路を確保することで営農再開並びに住民帰還を促し、地域復興の加速化を図る。 野手神地区：農道工 L=1,196m 受益面積 A=104ha 【申請に係る事業概要】 第 50 回申請については、道路改良工（舗装工、法面工）を実施する。 【いいたて までいな復興計画（第 5 版）平成 27 年 6 月 17 日】 3. 当面の取り組み施策・事業一（4）農地保全・営農再開一農地保全・営農再開部会の検討方針 安全・安心な農作物を作付けできる環境を整備（農業環境の整備） 【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクトー 2 農業の再生ー②農地、農道、農業用ダム、ため池、排水機場、農業集落排水施設等の復旧					

当面の事業概要	
<平成 30 年度> 実施設計 <令和元年度> 実施設計 <令和 2 年度> 実施設計、用地測量、国有林協議 <令和 3 年度> 用地買収、実施設計、国有林協議 <令和 4 年度> 国有林協議、用地買収 <令和 5 年度> 国有林協議、用地買収 <令和 6 年度> 道路工・法面工 <令和 7 年度> 道路改良工（舗装工、法面工）、国有林境界復元測量、農道台帳作成	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
本地域は避難指示区域であったため、営農が出来なく施設等の荒廃が進んだが、解除後、本村の営農計画の見直しにより新たな施設整備等を行うこととなった。本格的な営農再開に向け、安全かつ効率的な基幹的輸送経路としての整備が必要なため、本交付金を活用した復興・再生が必要である。	
関連する事業の概要	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

